令和８年９月 第１回定例庁議

１　開催日時　令和８年９月 10 日（木）午前９時 30 分～午前 10 時 10 分

２　開催場所　４階特別会議室

３　付議事項（第６条）

⑴ 指示事項（市長の指示、注意等）

本日が一般質問の提出期限となっていることから、各所属において答弁書の作成をお願いする。併せて、決算特別委員会への対応についてもよろしくお願いする。

⑵　審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① カスタマーハラスメント対策基本方針及び対応マニュアルの策定について（市長公室長）

改正労働施策総合推進法への対応として、カスタマーハラスメント対策基本方針及び対応マニュアルを策定し、令和８年 10 月１日から運用を開始する。

（資料に基づき説明＝市長公室職員課総括担当長）

・電話機の音声ガイダンス機能については、電話機更新時の導入を検討するとしているが、導入時期は。（モーターボート競走事業管理者）

⇒現在の電話交換機はリース期間を延長し、単年度契約で運用しているが、今後クラウド型への移行も検討している。そのタイミングで導入するのか、あるいは開庁時間の短縮に合わせて導入するのかについて、検討しているところであり、導入時期については引続き調整を進めていく。

・電話での対応は、窓口と比べて職員が孤立しやすいことから、できるだけ早期に導入を検討してもらいたい。（モーターボート競走事業管理者）

⇒電話機の更新については、固定電話方式とスマートフォン方式の比較検討を進めているところであり、音声ガイダンス機能の導入時期についても併せて検討している。なるべく早期の導入に向け、検討を進めていきたい。（総務部長）

⑶　報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

４　その他

① 延寿閣別館一般公開について（教育部長）

（資料に基づき説明）

② 資料館展示「京極多度津藩」について（教育部長）

（資料に基づき説明）

③ 大雨危険警報等に係る水防本部の対応について（市長公室長）

昨日は短時間ではあったものの、レベル４の大雨危険警報及び土砂災害危険警報が発表された。今朝の新聞でも大東川の法面崩落が報じられていたこと等から、情報共有を行う。

（資料に基づき説明＝市長公室危機管理課長）

・綾歌地区への避難指示や避難所開設等の対応を行い、市内で延べ 25 人の避難があった。人的被害は確認されていない。（危機管理課長）

・各部から技術隊への応援をいただき感謝申し上げる。大きな被害は発生していないが、報道にもあったとおり、大東川の未改修区間において一部法面の崩落が確認された。市道では、飯野の吉岡地区や城東幼稚園付近において道路冠水のおそれがある状況となったが、短時間に時間雨量 20 ミリを超える降雨により、急激に水位が上昇したことから、内水排除ポンプの緊急稼働や臨時ポンプによる対応を実施した。なお、アンダーパスの冠水は発生していない。（技術隊・都市整備部長）

・レベル４の警報発表を受け、消防対策本部を設置し、各消防隊による巡回警戒を実施した。飯山・綾歌地区を管轄する消防団方面隊長を南署に招集し、警戒体制を強化した。大きな被害は発生しておらず、人的被害の報告もなかった。（工作隊・消防長）

・昨日の総務委員会については、警報発表及び水防本部設置という状況の中で開催されたが、水防本部が設置された場合でも、直ちに理事者側が議会対応できなくなるというものではないとの理解でよいか。（議会事務局長）

⇒水防本部が設置された場合でも、その時々の気象状況や被害状況等を踏まえて判断することになる。今回は警報発表後に状況が急変し、短時間でレベル４へ移行するなど先行きが読みにくい状況であったが、その時点では理事者側として対応可能と判断した。（市長公室長）

⇒その都度状況を確認しながら議会へ申し入れを行い、適切に判断していく。（市長）

・クリーン課からの連絡事項として、災害ごみについて市民又は市内事業者から問い合わせがあった場合は、危機管理課と状況を確認のうえ、回収等の対応を行うとのこと。（産業生活部長）

④ まるがめ婆娑羅花火ファンタジア in レオマの開催結果について（産業生活部長）

ドローンショーや約 3,200 発の花火を実施するとともに、新たな取組として、レオマワールドの入園無料時間を拡大し、ボールパーク丸亀のオーロラビジョンでも花火を鑑賞できるようにした。当日は、約 50 名の職員に協力をいただき、大きな事故もなく無事に開催することができたことから、改めて感謝を申し上げる。

⑤ 丸亀市民会館（THEATRE MAdo）開館記念式典について（協働推進部長）

９月６日に丸亀市民会館の開館を予定どおり迎えられた。当日は各部から応援職員の協力をいただくとともに、各部長にも来場者対応に協力いただき、感謝申し上げる。心配された天候にも恵まれ、多くの市民を迎える中で無事に開館記念式

典を執り行うことができた。来場者にも満足いただけたものと考えており、改めて関係者の協力に感謝申し上げる。

⑥ 新児童館開館記念イベントについて（健康福祉部長）

市民会館の開館に合わせ、新児童館の開館記念イベントを開催した。当日は、イベントに子どもや保護者を含め約 400 人が参加するとともに、新児童館の見学者は 900 人を超え、多くの方に来館いただいた。通常の来館者数を大きく上回っており、新児童館への関心の高さを感じることができた。今後とも利用促進に努めていきたい。

5　副市長から

９月６日に新市民会館及び新児童館が開館し、本市の新たなまちづくりに向けた大きな節目を迎えることができた。オープニングセレモニーには多くの市民に来場いただき、満足した様子で帰られていたことを大変喜ばしく思っている。今後は、市民会館の開館を契機として、まちなか再生の次なる取組へ着実につなげていくようお願いする。

９月議会の開会に当たり、市長公室長を中心に取り組んだ「事務処理ミスゼロ」の取組について、議案等に係る事務処理ミスが発生していないことに対し、各職員の取組姿勢に敬意を表するとともに感謝申し上げる。引き続き、一般質問や決算特別委員会への対応が続くことから、気を緩めることなく取り組むようお願いする。

6　モーターボート競走事業管理者から

昨日の大雨警報への対応について、関係職員に感謝申し上げる。幸いにも人的被害は発生しなかったが、全国では豪雨災害が多発しており、大きな被害が生じている状況である。災害はいつ発生するか分からないことから、平時からの備えを徹底してもらいたい。９月議会においても関連する一般質問が想定されることから、対応をお願いする。

7　出席状況

⑴　庁議構成者（第５条）

職	氏　名	出欠
市　　長	松永　恭二	○
副　市　長	窪田　徹也	○
教　育　長	末澤　康彦	欠
モーターボート競走事業管理者	大林　　諭	○
市長公室長	谷本　智子	○
総務部長	高倉　鋭悟	○
健康福祉部長	窪田　美由紀	○
協働推進部長	田中　壽紀	○
都市整備部長	伊藤　秀俊	○
産業生活部長	平尾　　聖	○
ボートレース事業局次長	冨士川　貴	○
教育部長	山下　友通	○
消　防　長	宮脇　　淳	○
議会事務局長	奥田　孝彦	○

(2) 関係職員（第９条）

市長公室秘書課長	塩田　佳代
市長公室職員課長	津村　潤一郎
総務部財務課長	石川　真司
市長公室職員課副課長	萬城　信哉
市長公室職員課総括担当長	田中　耕司
市長公室危機管理課長	藤本　　浩

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	真鍋　裕章
市長公室政策課副課長	藤井　慶子
市長公室政策課総括担当長	佐野　大介